

宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域

所在地：兵庫県太子町

調査時期：令和5年4月～令和6年3月

たつの市

太子町

姫路市

- 宅地造成等工事規制区域
- 特定盛土等規制区域

S= 1:30,000

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 145

